

## ほっと図書館

【開館時間】午前9時～午後5時

●どんどんくらぶ

【日時】2月3日(土)午前10時～

【場所】南三陸町図書館

【内容】せいでんきをつかったおもちゃであそぼう!



【対象】幼児、小学生

【定員】10人

【申込期限】2月2日(金)まで

☎ 南三陸町図書館 ☎46-2670

## ベイサイドアリーナ

●トレーニング室

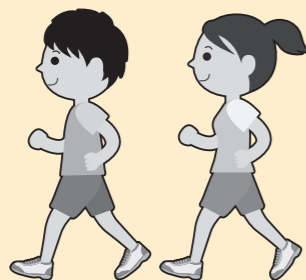
【営業時間】平日 午前9時～午後8時30分  
土日祝日 午前9時～午後6時

【休館日】毎週火曜日

【利用料金】1回券300円、回数券(11枚綴り)3,000円

【持ち物】トレーニングウェア、室内シューズ、タオル、ドリンク

【対象】高校生以上



☎ ベイサイドアリーナ ☎47-1131

●健康教室

【共通事項】開始時刻10分前までに直接事務所で申し込みください。

参加対象者は18歳以上で、トレーニングウェア、室内シューズ、タオル、ドリンクをご準備ください。

◇いきいき運動 健康塾

【日時】毎週木曜日 午前10時～10時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】運動機能を改善し、何気ない生活動作が楽になるようサポートします。

◇レッスンアラカルト

【日時】毎週木曜日 午後7時～7時45分

【料金】1回821円、月4回2,972円

初めて利用の人540円

【内容】2月1日、15日は、フィットピクス健舞塾(エアロピクスとボクシング動作と筋力トレーニングを合わせたよくばりプログラム)

2月8日、22日は、美容ヨガ健美塾(ヨガの動きに骨盤の動きをプラスした美容に効くプログラム)

## 志津川地区区画整理事業地内の町有地を利活用したい人 募集!

### 2次募集

#### 1 対象区域

右の区域のうち利活用方法が決定していない町有地。詳細な対象区画や価格などはお問い合わせください。

#### 2 募集条件

募集期間:2月1日(木)～28日(水)

引渡方法:分譲、賃貸または交換

関係図書などの閲覧場所:役場2階企画課

その他:住宅を含む施設の建築はできません。

都市計画などによる建築制限があります。

#### 3 利用者の決定

ホームページなどから募集要項を確認の上、必要書類を企画課まで提出してください。

提出された書類に基づき、庁内にて書類審査を行い、利用予定者を決定します。

☎ 企画課政策調整係 ☎46-1371



分譲・賃貸・交換区域

(区域内でも分譲などを行わない土地がありますので、詳細はご確認ください)

## 企業立地奨励金、雇用奨励金をご存じでしたか

町では、産業の振興と雇用の拡大を図り、町民生活の安定向上に資することを目的に、固定資産の取得価額が一定以上の指定企業の登録を受けた事業者に対し、立地奨励金、雇用奨励金を交付します。

### 立地奨励金

#### 対象企業

町内に事業所の新設・増設・移設を行った中小企業者で固定資産の取得価額が1,000万円以上である事業者が対象です。

#### 交付額

指定企業の登録を受けた事業者に交付対象期間の固定資産税相当額を交付します。

#### 交付対象期間

##### ●建物の場合

立地した事業所が営業を開始以後最初に固定資産税を課する年度から起算し5年間

##### ●土地の場合

取得日の翌日から起算して3年以内に事業所建設に着手した場合

→最初に固定資産税を課する年度から起算して5年間

取得日の翌日から起算して3年を超え5年以内に事業所建設に着手した場合

→最初に固定資産税を課する年度から起算して3年間

### 雇用奨励金

#### 対象企業

町内に事業所を立地し、下のいずれの要件を満たす営業開始日後3年において継続して1年以上雇用している地元従業員の人数に対し、1人につき10万円交付します。

|       | 固定資産および事業所の敷地である土地の取得金額 | 営業開始日において地元従業員の雇用 |
|-------|-------------------------|-------------------|
| 新設の場合 | 3,000万円                 | 10人以上             |
| 増設の場合 | 2,000万円                 | 5人以上              |
| 移設の場合 | 1,000万円                 | 3人以上              |

※地元従業員とは本町に住所を有する人から新たに常時使用する従業員として雇用された者をいいます。

#### 交付額

1人 10万円

※既に交付した雇用奨励金に係る地元従業員の人数は控除します。

※国・県の制度での雇用の助成および他の雇用に係る助成を受けている事業者は雇用奨励金の対象とはなりません。

### 申請方法など

①指定企業者の登録 営業開始後速やかに指定企業者申請書の提出をしてください。

②交付申請 立地奨励金 交付期間内における各年度の固定資産税を完納した日から2月以内  
雇用奨励金 営業開始後1年を経過した日から2月以内(以降3年目まで同様)

※対象となる事業や要件の確認、申請に必要な書類については問い合わせください。  
※町ホームページから指定企業者申請書の様式をダウンロードすることができます。

☎ 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

## 平成の森

●こころの湯

【利用時間】午後2時～9時

【定休日】月・金曜日

【料金】大人300円 高校生以下200円

【お風呂の日】

毎月26日はお風呂の日。料金は誰でも1人100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放します。

※今月のお風呂の日は月曜日ですが、休まず営業します。

●キャンプ場からのお知らせ

冬季期間につき、3月末までキャンプ場の使用ができませんので、ご了承ください。

●平成の森主催 ラージボール卓球大会

3月にラージボール卓球大会を開催する予定です。

詳しくは、決定次第お知らせします。

☎ 平成の森管理事務所 ☎36-3115